

財務諸表に対する注記(法人本部拠点区分用)

1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2)固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。

(3)引当金の計上基準

・退職給付引当金

職員に対して将来支給する退職金について、退職給付金の額(全国社会福祉団体職員退職手当積立基金の定めにより計算された額)及び旧大和村社協職員退職金預かり分(合併時に現制度に乗換えた為)により計算した額を計上している。

・賞与引当金

職員に支給する賞与うち、当該会計年度の負担に属する額を見積もり計上している。

・徴収不能引当金

金銭債権のうち徴収不能の恐れがあるものに対し、当該徴収不能額を見積もり計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

正職員について全国社会福祉団体職員退職手当積立基金制度に加入している。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

(1)法人本部拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2)拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

(3)拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

(4)サービス区分

・法人運営事業

・地域福祉推進事業

・共同募金配分金事業

・福祉基金運営事業

・資金貸付事業

・シルバー人材センター

・受託事業

・福祉サービス利用援助事業

・生活困窮者自立支援事業

・ボランティア活動等事業

・補助事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
定期預金	2,000,000	0	0	2,000,000
合計	2,000,000	0	0	2,000,000

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	7,946,269	5,005,096	2,941,173
器具及び備品	3,232,370	2,271,988	960,382
小計	11,178,639	7,277,084	3,901,555
合計	11,178,639	7,277,084	3,901,555

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	2,929,313	211,770	2,717,543
貸付事業貸付金	1,269,582	634,791	634,791
合計	4,198,895	846,561	3,352,334

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし